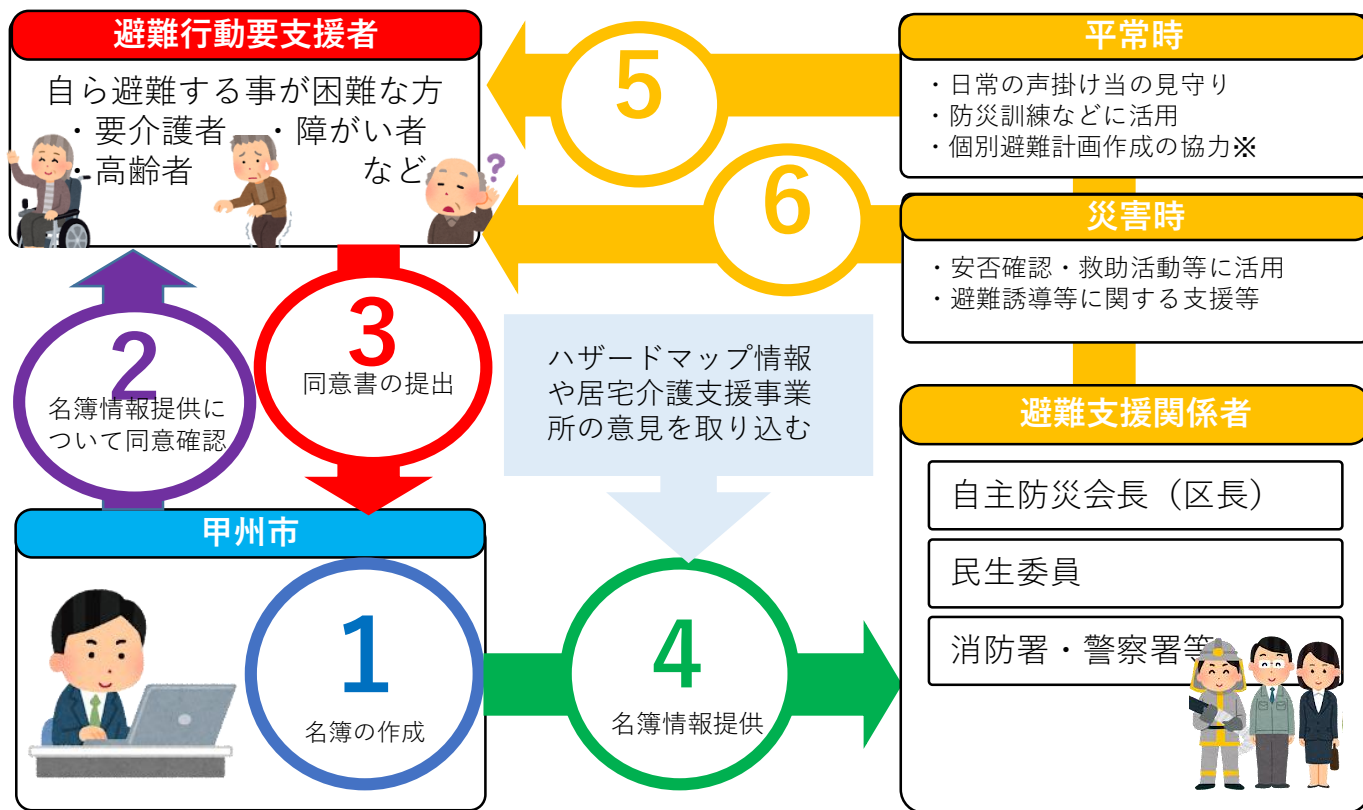


甲州市：避難行動要支援者について概要版

①避難行動要支援者名簿の作成・提供の流れ



②個別避難計画を作成し、災害時の避難に備えましょう！ （本人・地域記入の個別避難計画）

1 個別避難計画とは

災害時に避難行動要支援者（※）の方が避難できるよう「避難先」「避難経路」「避難の支援をしてくれる方（親戚・知人等）」等を記入する計画です。

※避難行動要支援者・・・以下の方が対象です。

- 要介護3～5
- 身体障害者手帳1～2級の方
- 療養手帳Aを所持する知的障害者
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯者
- 難病患者
- 65歳以上の一人暮らしで支援が必要な方
- 災害時要援護者登録者
- その他本人の希望（施設入所者等、必要な避難支援が得られる状況下にある方は対象外です）

2 作成方法

様式を入手
（市から郵送及び区へ）

本人・家族及び支援者が記入例を参考に作成



本人・家族が避難支援をお願いしたい人に依頼し、協力が得られた場合は、計画書を共有する

【地域の方（自主防災会、民生委員等）】
本人・家族から依頼があった場合支援